

第1号議案 平成16年度活動報告承認の件

平成16年度 活動の報告

平成16年度は、中部国際空港の開港、愛知万博（愛・地球博）の開催など、当地域にとって明るい話題の多い1年でした。

当会は、平成16年度は役員が一新した状況の中での船出となりましたが、各ミニフォーラム（MF）の活動を中心とする従来のASNの体制を維持しつつ、会員各位のご理解とご協力の下に、次のとおり、理事会、幹事会、各スタッフが中心となって、下記の活動を展開しております。

月	日	曜日	イベント	会議
7	10	土	総会	理事会・幹事会
8	28	土	ASN説明会	理事会・幹事会
9	4	土	バーベキュー大会	
10	16	土		理事会・幹事会
12	11	土	役員忘年会	理事会・幹事会
1	22	土	ボウリング大会	
2	5	土	新年会（名刺交換会）	理事会・幹事会
4	2	土	花見	
4	16	土	講演会（青色発光ダイオード）	理事会・幹事会
6	11	土	トレジャーハンティング	
6	18	土		理事会・幹事会

その他各MF、研究会、同好会において、勉強会、懇親会等の活動が活発に行われています。さらに、今期は、新規MFとして、MF10を立ち上げたほか、新規研究会として国際問題研究会、また、新規地域フォーラムとして岐阜フォーラムが、新たに活動を開始しました。他方で、MF6が解散するなど、MFの今後の展開については、課題も残りました。

第2号議案 平成16年度収支計算書承認の件

平成16年度収支計算書

自 平成16年 7月 1日
至 平成17年 6月30日

アイチ士業ネットワーク

(単位:円)

(収入の部)

科 目		予算額(A)	執行額(B)	差額(B-A)	摘要
収入の部	会費収入	450,000	507,750	57,750	内 H15年度分6000円 H17年度分75000円
	雑収入	2	213	211	預金利息 2円 2次会等残金 211円
小 計		45,002	507,963	57,962	
前年度繰越金		116,800	116,800	0	
合 計		566,802	624,763	57,961	

(支出の部)

(単位:円)

科 目		予算額(A)	執行額(B)	差額(A-B)	摘要
支出の部	総会費	80,000	104,681	24,681	定期総会、説明会、新年会(注記)
	HP、ML関連費	60,000	60,000	0	プロバイダー費用、保守料
	会場費	60,000	21,572	-38,428	理事会幹事会他
	通信事務費	60,000	50,930	-9,070	年賀葉書、北代他
	交通費	50,000	42,000	-8,000	理事会幹事会交通費
	外部委託費	50,000	50,000	0	事務処理委託費
	企画補助費	70,000	23,948	-46,052	企画等補助(注記)
	雑費	20,000	0	-20,000	
	予備費	116,802	0	-116,802	
支 出 計		566,802	353,131	-213,671	
次年度繰越金			271,632	271,632	
合 計		566,802	624,763	57,961	

財 産 目 錄

平成17年6月30日現在

(単位:円)

科 目	摘 要	金 額
資産の部		
現金		69,877
預金	UFJ銀行 愛知県庁出張所 普通預金 3502373	201,755
資産合計		271,632
負債の部		0
負債合計		0
差引正味財産		271,632

総会収支報告書

事務局

第3回総会 安保ホール、ロイヤルパークイン 平成16年7月10日開催分

(単位：円)

収入	支出	摘要
懇親会会費 117,000	懇親会費用 147,710 安保ホール会場費 32,024	参加 40名
総会費 62,734		
収入計 179,734	支出計 179,734	

新入会員説明会 ジ・エピキュリアン 平成16年8月28日開催分

(単位：円)

収入	支出	摘要
会費 197,000	説明会費用 200,000	参加 37名
総会費 3,000		
収入計 200,000	支出計 200,000	

新年会 マ・メゾン、ジェファーソンクラブ 平成17年2月5日開催分

(単位：円)

収入	支出	摘要
会費 268,700	新年会費用 302,947	参加 延べ83名
総会費 34,247		
収入計 302,947	支出計 302,947	

第4回総会 中小企業センター 平成17年7月16日開催分

(単位：円)

収入	支出	摘要
総会費 4,700	会場費 4,700	
収入計 4,700	支出計 4,700	

企画収支報告書

事務局

講演会（青色発光ダイオード） 平成17年4月16日開催分

(単位：円)

収入	支出	摘要
会費 1,000	講師謝礼 20,000	参加 27名
懇親会会費 76,000	懇親会費用 77,222	
	コピー代 3,606	(理事会幹事会と同日同開場で開催)
	雑費 120	
企画補助収入 23,948		
収入計 100,948	支出計 100,948	

監 査 報 告 書

平成 16 年度の会計について監査を実施し関係書類を調査したところ、いずれも正確、かつ適正であることを認めます。

平成 17 年 7 月 5 日

監 事 園 田 理

第3号議案 平成17年度活動計画（案）承認の件

平成17年度活動計画（案）

1. 会員の親睦・福祉のため、レクレーション等の厚生活動を行う。
2. 会員の資質向上のため、講演会等の充実を図る。
3. 活動の活性化のため、ミニフォーラム・研究会等の運営支援を行う。
4. A S Nの認知度を高めるため、ホームページの活用・A S N説明会等の広報活動を行う。
5. 規模に相応しい事務局事務等を行うため、整備充実を推進する。
6. 必要に応じて、A S N規定・グループ規定、及び、企画全般の見直しを行う。

第4号議案 平成17年度収支予算書（案）承認の件

平成17年度収支予算書（案）

自 平成17年 7月 1日

至 平成18年 6月30日

アイチ士業ネットワーク

(収入の部)

(単位：円)

科 目	予 算 額	摘要
収 入 の 部	会費収入	480,000 会員 3,000円×160名=480,000円
	雑収入	2 預金利息
	小 計	480,002
前年度繰越金	271,632	
収 入 計	751,634	

(支出の部)

科 目	予 算 額	摘要
支 出 の 部	全体会費	130,000 定期総会50000、説明会30000、新年会50000
	HP, ML関連費	60,000 プロバイダー費用、保守料
	会合会場費	100,000 理事会、幹事会他
	通信事務費	70,000 年賀葉書、コピーデザイン
	会合交通費	50,000 理事会、幹事会交通費
	外部委託費	50,000 事務処理委託費
	レク企画補助費	90,000 レク企画補助30000×3
	イベント企画補助費	50,000 イベント企画補助
	雑費	20,000
	予備費	131,634
支 出 計	751,634	

第5号議案 ASN規程及びグループ規程改正の件

従来ミニフォーラム等のグループには、グループ幹事が各々1名ずつ選任され、その任期、改選時期は統一されていませんでしたので理事会・幹事会と各グループとの情報連絡に不都合を生ずることがありました。

そのような状態を解消するため、下記の役割を担う代表幹事と運営幹事を各グループで選任していただく為に必要な規程の改正をするものであります。

代表幹事 … 幹事会への出席、幹事への活動報告を通じて情報連絡を図る（任期は会計年度と同一の1年間）

運営幹事 … グループ活動場所の確保、活動内容の選定、内部連絡等によりグループ活動の円滑化を図る
(任期は各グループにより自由)

また、賛助会員の承認についても、従来は不明確であったので、理事会に承認権限があることを規程上明確にするため、この点についても改正を行うものです。

ASN規程改正案

	改正後	改正前
第4条	A S Nの正会員は以下の有資格者に限る。 税理士、弁護士、公認会計士、司法書士、不動産鑑定士、土地家屋調査士、弁理士、社会保険労務士、行政書士 2. 前項の有資格者以外の者であっても、理事会の決定により、 賛助会員とすることができる。 3. 賛助会員の取扱いは、理事会で別に定めることができる。	A S Nの正会員は以下の有資格者に限る。 税理士、弁護士、公認会計士、司法書士、不動産鑑定士、土地家屋調査士、弁理士、社会保険労務士、行政書士 ただし、グループ幹事が認めた者は賛助会員となることができる。
第8条	A S Nは次の役員を置く 〈中 略〉 代表幹事 各グループ1名	A S Nは次の役員を置く 〈中 略〉 グループ幹事 各グループ1名
第9条	5. 代表幹事は、各グループで決定し幹事長に報告する。	5. グループ幹事は、各グループで決定し幹事長に報告する。
第10条	2. 幹事長、副幹事長、 <u>代表幹事</u> は、幹事会を構成する	2. 幹事長、副幹事長、 <u>グループ幹事</u> は、幹事会を構成する
第11条	5. 代表幹事は各グループとの情報連絡を図る	5. グループ幹事は各グループ活動を統制する

グループ規程改正案

	改正後	改正前
3. 設立	代表幹事は理事会に対してグループ設立の承認を受けなければなせない。	グループ幹事は理事会に対してグループ設立の承認を受けなければなせない。
5. 報告	グループ活動の開催後は以下の内容を <u>代表幹事が</u> 幹事長まで報告することとする。	グループ活動の開催後は以下の内容を幹事長まで報告することとする。
6. 運営幹事	<u>グループ活動の円滑化のため、各グループは運営幹事を選任する。</u> <u>運営幹事と代表幹事は重任することができる</u>	(新設)

7. 会費	(条文番号の繰り下げる) 3. グループ解散時の残金は <u>代表幹事</u> 一任とする。	3. グループ解散時の残金は <u>グループ幹事</u> 一任とする。
8. 活動の中止	(条文番号の繰り下げる)	

第6号議案 役員改選の件

役 員 改 選 の 件

本総会の終結をもって理事、監事及び相談役全員（18名）が任期満了となりますので、21名の選任をお願いするものであり、その候補者は、次のとおりであります。

理事	西山一博	(弁護士)
理事	松本拓也	(税理士)
理事	堀田泰司	(司法書士)
理事	夏目武志	(弁護士)
理事	小林かおる	(弁理士)
理事	栗本哲	(社会保険労務士)
理事	磯貝誠	(不動産鑑定士)
理事	林宏美	(行政書士)
理事	船間章慎	(土地家屋調査士)
理事	田中吉彦	(税理士)
理事	山田智博	(司法書士)
理事	岩瀬秀幸	(社会保険労務士)
理事	二村大次郎	(土地家屋調査士)
理事	奥村志保	(行政書士)
理事	木村雅夫	(行政書士)
監事	浅野哲司	(税理士)
相談役	可児晃	(弁護士)
相談役	楯泰治	(公認会計士)
相談役	浅野真理子	(社会保険労務士)
相談役	伊藤宗利	(司法書士)
相談役	橋本浩伸	(土地家屋調査士)